

大阪府労働相談センター

労働相談

「有給休暇ってもらえるの?」といった疑問に思うこと、「給料を払ってもらえない」、「セクハラを受けている」といった今直面していることなどについて、働く人、雇う人のさまざまな相談をお受けしています。

分からないところやもっと知りたいことなど、何でもご相談ください!



▼電話、面談及びオンラインでご相談をお受けしています。 オンライン相談の予約はこちら↑

<p>職場のお悩み、困りごとに関するご相談</p> <p>職場のハラスメントに関するご相談</p> <p>弁護士・社会保険労務士・臨床心理士等による ご相談(※要予約)</p>	<p>■月曜日から金曜日(土・日・祝日、年末年始を除く) 午前9時から12時15分 午後1時から6時</p> <p>■毎週木曜日(祝日の場合は翌日実施) 午後8時まで TEL 06-6946-2600 06-6946-2601(セクハラ・女性相談) (※ご希望により女性相談員の対応も可)</p>
--	--

▼労働相談チャットボット

お持ちのスマートフォン、パソコンから24時間365日、6言語(日本語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語)でご相談いただけます。



テレワークサポートデスク

ハード面(環境整備)、ソフト面(労務管理)、メンタル面におけるテレワークに関するお悩みをサポートします。

【お問合せ】TEL 06-6946-2608

労働環境改善事業

人材確保や育児・介護等の制度整備、業務効率化を図りたいなど、様々な企業のお悩みや「働き方改革」の取組を支援しています。

職員の個別訪問等によるヒアリングを通じて、お悩みの分析から労働環境の改善に向けたアドバイスまで、行政ならではのノウハウを活かし、「働き方改革」を伴走支援します。

社内に人事・労務を専業とする部署や専任の担当がおらず、「働き方改革」に取り組むきっかけがない、専任の担当を設定したが思うように進まないといったケースや、まずどんなものか知りたいといった方も、お気軽にご相談ください。

【お問合せ】TEL 06-6946-2605



©2014 大阪府もずやん

詳しくはこちらで検索!

大阪府労働相談センター

検索

大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課(労働相談センター)
TEL 06-6946-2605